

第3回(平成24年度) 日建連 快適職場表彰 募集要項

1. 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度は、「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」に基づき実施するものである。 ・具体的には、優れた快適職場施設を表彰することにより、日建連会員の作業所に相応しい快適職場施設の高度化に寄与することを目的とする。
2. 募集期間	平成24年12月3日(月)～平成24年12月25日(火) 必着
3. 選考の対象	<p>平成23年12月1日～平成24年11月30日迄の間に設置された快適施設または同期間に実施された快適施策であること</p> <p>※上記を満たしていれば、竣工済みの作業所でも選考対象とする。</p>
4. 募集の手続き	<p>(1)応募の申込みは、原則として会員企業の「労働環境」担当窓口が行う。</p> <p>(2)提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> イ. 応募用紙 ロ. 写真3枚以内 <p>(3)日本建設業連合会(以下「日建連」)は(2)の資料作成に要した費用は負担しない。なお提出資料については返却しない。また(2)以外に選考に必要な事項につき追加で説明や資料を求めることがある。</p>
5. 選考の方法及び決定	選考は、日建連内に設置する「快適職場表彰選考委員会」が6. 選考基準に基づき選定し労働委員長が決定する。
6. 選考基準	<p>以下に照らして総合的に判断する</p> <p>(1)現在働いている建設技能者にとってはもとより、将来建設業界を目指す若者にとっても魅力ある職場環境作りに寄与する施設・施策であること。</p> <p>(2)創意工夫に富んだ特長的な職場環境作りを実践していること。</p> <p>(3)厳しい施工環境を克服する対策を講じていること。</p>
7. 表彰等	<p>(1)優良な快適職場施設・施策を表彰する。選考委員会の判断により部門別に賞を設ける場合がある。</p> <p>(2)表彰の決定は応募企業の代表者宛に通知するとともに新聞等に公表する。</p> <p>(3)受賞者に対しては、表彰状、並びに「受賞記念プレート」を贈呈する。</p> <p>(4)発表は平成25年2月に行う。</p>
8. 受賞内容の紹介	<p>(1)日建連は、受賞内容を会員企業へ紹介する。</p> <p>(2)受賞者は、日建連が受賞した施設内容の資料、写真等を会員企業や新聞等メディアに提供する場合は、無償で使用することを認めるものとする。</p>
9. 提出先	<p>社団法人 日本建設業連合会 事務局「快適職場表彰」係あて</p> <p>〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館内</p> <p>電話 03-3553-0703 FAX 03-3552-2360</p>
10. 選考委員	蟹澤宏剛(芝浦工業大学工学部教授)選考委員長、ほか外部有識者等で構成